

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第65期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	野村トレーディング・ホールディングス株式会社
【英訳名】	NOMURA TRADING HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 下 勝 成
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号
【電話番号】	東京03(3438)7630
【事務連絡者氏名】	財務部長 河 野 祐 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	東京03(3438)7630
【事務連絡者氏名】	財務部長 河 野 祐 司
【縦覧に供する場所】	野村トレーディング・ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都港区虎ノ門四丁目3番13号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	85,392,795	75,565,262	82,883,485	90,716,534	89,873,507
経常利益 (千円)	1,645,374	1,708,814	1,266,678	1,181,608	1,193,742
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,379,504	1,110,146	761,306	787,429	608,910
包括利益 (千円)	1,687,737	1,179,638	908,274	1,224,733	362,371
純資産額 (千円)	5,404,648	5,643,901	5,590,949	6,027,125	5,807,896
総資産額 (千円)	29,666,684	28,133,108	31,610,233	32,489,950	32,100,682
1 株当たり純資産額 (円)	7.62	35.02	67.78	113.43	125.55
1 株当たり当期純利益金額 (円)	54.29	43.61	29.71	31.23	24.12
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	17.48	15.40	12.08	14.18	11.64
自己資本比率 (%)	17.54	19.04	16.76	17.48	16.94
自己資本利益率 (%)	29.85	21.03	14.29	14.35	10.95
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,486	725,354	1,269,843	1,579,291	2,791,851
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,097	177,535	426,514	168,422	77,771
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	492,438	335,209	1,008,468	1,189,929	1,858,459
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,929,707	3,206,857	2,595,996	2,949,587	3,723,374
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,117 (11)	2,190 (14)	2,142 (16)	2,490 (32)	2,350 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	530,007	1,150,000	861,808	748,790	620,8
経常利益 (千円)	496,929	1,136,166	825,557	708,985	595,2
当期純利益 (千円)	439,990	1,144,525	797,526	709,864	602,0
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,0
発行済株式総数 (千株)	普通株式 24,000 優先株式 16,088	普通株式 24,000 優先株式 13,487	普通株式 24,000 優先株式 10,974	普通株式 24,000 優先株式 8,844	普通株式 24,000 優先株式 7,711
純資産額 (千円)	2,519,275	2,725,271	2,626,968	2,583,597	2,622,1
総資産額 (千円)	2,869,757	2,925,031	2,748,233	2,674,280	2,768,9
1株当たり純資産額 (円)	119.47	74.57	43.48	15.55	8.4
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 — 優先株式 4.77 (—)	普通株式 — 優先株式 4.73 (—)	普通株式 — 優先株式 4.42 (—)	普通株式 — 優先株式 4.30 (—)	普通株式 — 優先株式 4.15 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.14	45.04	31.22	28.00	23.0
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.57	15.87	12.66	12.78	12.7
自己資本比率 (%)	87.79	93.17	95.59	96.61	94.6
自己資本利益率 (%)	17.16	43.65	29.80	27.25	23.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	0	0	0	0	0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

2 【沿革】

沿革の概要は次のとおりであります。

昭和26年 5月25日	野村貿易株式会社と旧野村東印度殖産株式会社の流れを汲む大弥産業株式会社とが新設合併し、新野村貿易株式会社(資本金3,000万円)を設立。
昭和29年 9月	東泉産業株式会社の営業譲渡を受ける。
昭和30年10月	株式会社信和商会の営業譲渡を受ける。
昭和31年 6月	野村貿易株式会社と改称。
昭和31年 7月	伯国野村貿易有限会社を設立(現：連結子会社)。
昭和31年11月	旭棉花株式会社の営業譲渡を受ける。
昭和35年 5月	バンコック支店を現地法人・泰国野村有限公司に改組。
昭和35年 9月	ニューヨーク支店を現地法人・野村(米国)コーポレーションに改組。
昭和49年11月	ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションを設立(現：連結子会社)。
昭和54年 8月	株式会社野村アイビーを設立(現：連結子会社)。
昭和55年 9月	タイ・スチール・サービス・センターを設立。
昭和56年 4月	東京支店を東京本社に昇格。
昭和61年10月	株式会社ヤマトフーズ(後、野村フーズサプライに改称)を設立。
平成元年 5月	野村貿易(香港)有限公司を設立。
平成元年 7月	ノムラ・エキスポリンドを設立(現：連結子会社)。
平成 2年 2月	サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー設立。
平成 3年 8月	株式会社アイビーフーズ・ノムラを設立。
平成 7年11月	中山市野村鋼材制品有限公司を設立。
平成 7年12月	ノムラ・フォトランコを設立(現：連結子会社)。
平成 8年 2月	タイ・スチール・コイル・センターを設立。
平成 9年 3月	野村貿易(上海)有限公司を設立(現：連結子会社)。
平成11年11月	住金物産株式会社への一部営業譲渡を行う。
平成14年 4月	子会社野村貿易株式会社(旧アルトン商事株式会社)に営業譲渡を行い持株会社となり、社名を野村トレーディング・ホールディングス株式会社に変更。
平成14年 4月	住友商事株式会社及びその関係会社と鉄鋼貿易部門の営業及び関連する株式・出資金を譲渡する契約を締結。 この契約に伴い、平成14年 9月に連結子会社タイ・スチール・サービス・センター、タイ・スチール・コイル・センター、中山市野村鋼材制品有限公司を譲渡。
平成17年 3月	株式会社アイビーフーズ・ノムラの株式を譲渡。
平成18年 4月	野村プレミアムブランド株式会社を設立。
平成19年 2月	ノムラ・タンホア・ガーメントを設立(現：連結子会社)。
平成21年 1月	ジーエフ・ベトナムへ出資。
平成21年10月	エフアンドエヌ・フードサービスを設立。
平成21年10月	株式会社アルトコーポレーションへ出資。
平成21年11月	青島肉食得食品有限公司へ出資。
平成22年10月	セイフシュアジャパン株式会社へ出資。
平成22年12月	石橋増速機(銀川)有限公司へ出資。
平成23年 3月	富璐達食品貿易(上海)有限公司へ出資。
平成23年 9月	ケーピースリージー・ノムラ・トレーディングへ出資。
平成24年 3月	「野村プレミアムブランド株式会社」を「野村貿易マシナリーサービス株式会社」(現：連結子会社)に商号変更。
平成24年 4月	連結子会社であった野村フーズサプライ株式会社を野村貿易株式会社が吸収合併。
平成25年11月	野村北海道菜園株式会社を設立(現：連結子会社)。

平成27年 6 月

ノムラ・トレーディング・ベトナムを設立（現：連結子会社）。

3 【事業の内容】

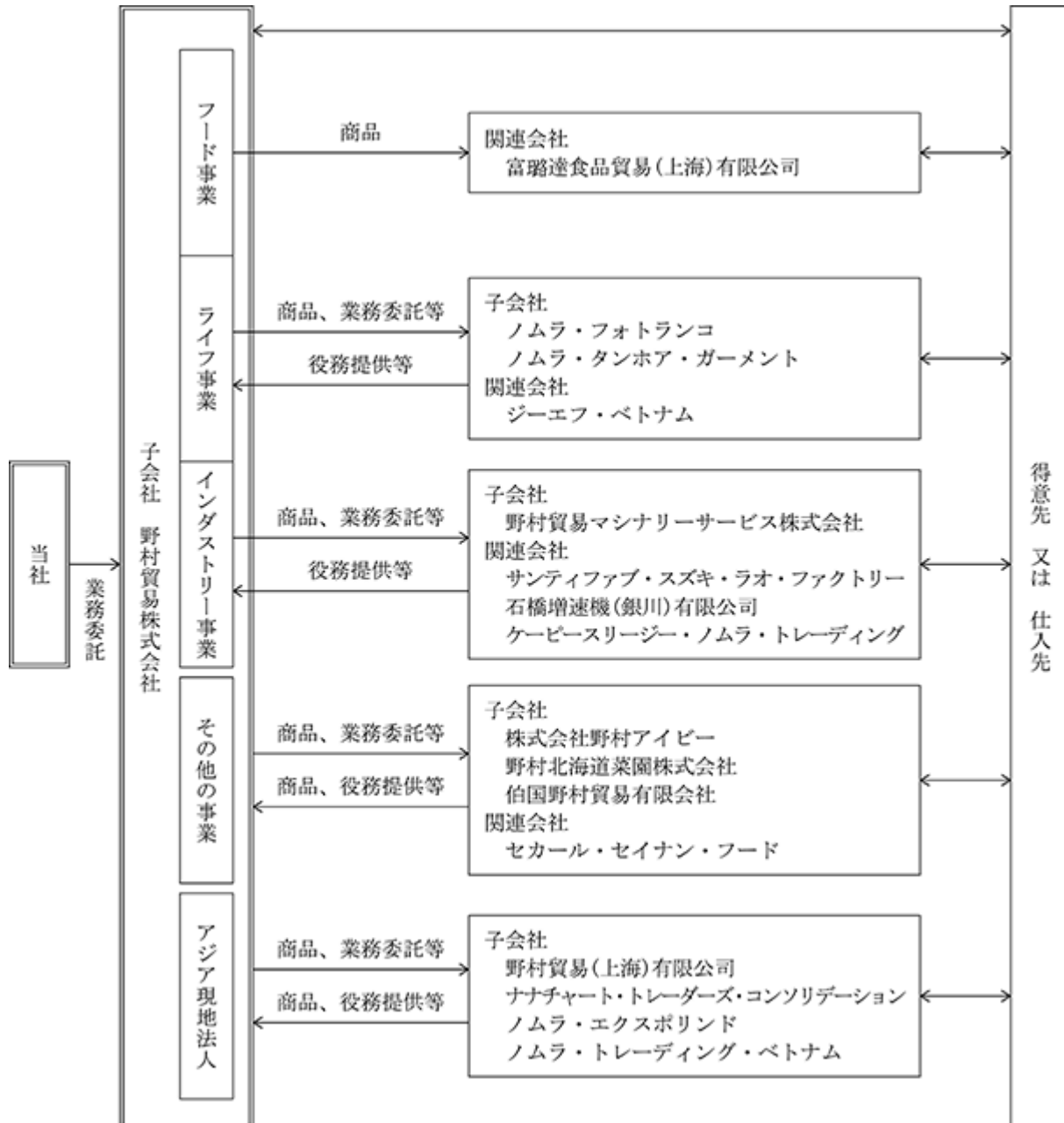
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社11社及び関連会社 6 社で構成され、貿易及び国内取引を主要内容とする事業活動を展開しております。

また、当社グループは主にフード、ライフ、インダストリー、アジア現地法人、その他の 5 事業で構成されております。

各事業の主な製品

フード事業	農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、事務機器、生活用品
ライフ事業	繊維原料及び製品、寝装品
インダストリー事業	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、 産業機械、電子材料、燃料及び発電機器
アジア現地法人	野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、 ノムラ・エクスポリンド、ノムラ・トレーディング・ベトナム
その他の事業	野村貿易株式会社フランクフルト支店、シンガポール支店、シアトル支店、台北支店 資源関係、環境関係、保険代理店等

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社はホールディング・カンパニーとして、野村貿易株式会社を主体とした当社グループ全体の管理・運営を行っております。

連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

野村貿易株式会社
伯国野村貿易有限公司
野村貿易(上海)有限公司
ノムラ・エクスポート
ナナチャート・トレーダーズ・
コンソリデーション
株式会社野村アイビー
ノムラ・フォトランコ
ノムラ・タンホア・ガーメント
野村貿易マシナリーサービス株式会社
野村北海道菜園株式会社
ノムラ・トレーディング・ベトナム

貿易業
海外現地法人 貿易業
海外現地法人 貿易業
海外現地法人 貿易業
海外現地法人 貿易業

保険代理業
ユニフォーム・シャツ製造
ユニフォーム製造
機械保守・部品販売
農産物生産販売
海外現地法人 貿易業

関連会社

サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー
ジーエフ・ベトナム
石橋増速機(銀川)有限公司
富璐達食品貿易(上海)有限公司
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング
セカール・セイナン・フード

二輪車組立
衣料品検査等
風力発電機用増速機製造
菓子輸入・販売
車両の輸入販売・保守
加工食品製造・販売

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 野村貿易株式会社 (注) 4	大阪市中央区	2,500,000 千円	貿易業	100.00	—	業務委託 役員の兼任 他
伯国野村貿易有限公司	Rio de Janeiro Brasil	R\$ 266,398	海外現地法人 貿易業	99.65 (99.65)	—	—
ノムラ・ エクスポリンド	Jakarta Indonesia	US\$ 1,170,000	海外現地法人 貿易業	98.95 (98.95)	—	役員の兼任
ナナチャート・ トレーダーズ・ コンソリデーション (注) 5	Bangkok Thailand	THB 20,000,000	海外現地法人 貿易業	49.00 (49.00)	—	—
株式会社野村アイビー	東京都港区	20,000 千円	保険代理業	100.00 (100.00)	—	—
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	CNY 1,658,960	海外現地法人 貿易業	100.00 (100.00)	—	役員の兼任
ノムラ・フォトランコ	Haiphong Vietnam	VND 5,835,300千	ユニフォーム・シャ ツ製造	100.00 (100.00)	—	—
野村貿易マシナリーサー ビス株式会社	東京都港区	10,000 千円	機械保守・部品販売	100.00 (100.00)	—	—
ノムラ・タンホア・ ガーマメント	Thanh Hoa Vietnam	VND 14,449,700千	ユニフォーム製造	100.00 (100.00)	—	—
野村北海道菜園株式会社	北海道川上郡	20,000 千円	農産物生産販売	100.00 (100.00)	—	—
ノムラ・トレーディン グ・ベトナム	Ho chi minh Vietnam	USD 500,000	貿易業	100.00 (100.00)	—	—
(持分法適用関連会社) 石橋増速機(銀川) 有限公司	銀川 中華人民共和国	CNY 40,000,000	風力発電機用 増 速機製造	15.00 (15.00)	—	役員の兼任
富璐達食品貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	USD 600,000	菓子輸入・販売	30.00 (30.00)	—	—
ケービスリージー・ ノムラ・トレーディング	Vientiane Laos	USD 500,000	車両の輸入販売・保 守	49.00 (49.00)	—	役員の兼任
サンティファブ・スズ キ・ラオ・ファクトリー	Vientiane Laos	THB 10,000,000	二輪車組立	32.80 (32.80)	—	—

- (注) 1 連結子会社の資本金の額は全て当社の資本金の額の100分の10以上に相当しているため、連結子会社は全て特定子会社に該当します。
- 2 有価証券報告書を提出している会社はありません。
野村貿易株式会社は平成28年6月8日に有価証券届出書を提出しております。
- 3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合を内書きで表示しております。
- 4 野村貿易株式会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 売上高 | 86,640,831千円 |
| (2) 経常利益 | 1,037,764千円 |
| (3) 当期純利益 | 542,589千円 |
| (4) 純資産額 | 4,636,991千円 |
| (5) 総資産額 | 30,221,234千円 |
- 5 持分は100分の50以下であります。財務諸表等規則による支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたため、子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	55(4)
ライフ事業	2,041(3)
インダストリー事業	65(5)
アジア現地法人	91(—)
その他の事業	43(16)
全社(共通)	55(5)
合計	2,350(33)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

期末現在の従業員は0名となっております。

当社の業務は野村貿易株式会社へ業務委託しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには野村貿易労働組合があり、平成28年3月31日現在の組合員数は118名、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、新興国経済の減速傾向が続き停滞感が強まりました。インドやアセアンの一部の国は好調であるものの、中国のエネルギー資源消費低迷に伴う原油や石炭などの国際資源価格の下落を背景に、主に資源国の景気が悪化しております。一方で、米国は2008年から続けていたゼロ金利政策を2015年12月に解除するまでに回復しました。欧州経済も緩やかながら回復し底堅さを見せていますが、テロや難民流入の急増が不安要因となっています。

我が国の景気は、アベノミクス効果に息切れが見られ、主に内需の不振で停滞傾向が続いています。設備投資は底堅さを示すも、海外景気の不透明感もあり一部を除き低い水準にあります。一方で、輸出は持ち直しの動きが見られ、特に輸出停滞の主因であった米国向けが、自動車関連を中心に復調の兆しを見せています。しかし、年度後半からの円高傾向により株価も低迷、2016年2月にはマイナス金利を初めて導入、日本経済の先行きは不透明となっています。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は89,873百万円と前連結会計年度比843百万円の減収、営業利益は1,126百万円と前連結会計年度比39百万円の増益、経常利益は1,193百万円と前連結会計年度比12百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は608百万円と前連結会計年度比178百万円の減益となりました。

今後とも、野村貿易株式会社を主体としたグループ全体の管理・運営を推進して、持続的な成長を目指してまいりますので、引き続き株主の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

セグメント別の業績は次の通りであります。

フード事業

売上高は35,389百万円と前連結会計年度比655百万円の増収、セグメント利益は153百万円と前連結会計年度比7百万円の増益となりました。

食品原料分野では、冷凍牛肉で相場下落による損失が発生したものの、畜産事業・加工事業・輸出事業ともにそれぞれの取り組みで伸張させることが出来ました。

食品流通分野では、食品加工事業で国内市場での激しい競争の中、円安や加工コスト上昇による収益悪化へ対応するため、水産事業との相乗効果を出すべく組織再編を進め事業構造改革に取り組んでいます。

ウェルネス・アグリ分野では、ウェルネスサポート事業、農産事業ともに、商材の切り替えや新規客先の開拓など迅速・的確な対応を行い、安定した収益を維持いたしました。

ライフ事業

売上高は13,856百万円と前連結会計年度比443百万円の増収、セグメント利益は218百万円と前連結会計年度比68百万円の減益となりました。

アパレル分野では、環境の変化に負けない収益基盤の強化に取り組んでおります。特にユニフォーム事業での高付加価値商品の販売拡大やシャツ事業での海外販売強化に注力し、業績に貢献いたしました。また、寝装品事業では原料から製品販売までの一貫ビジネス構築を視野に新規仕入先開拓に着手しました。カジュアル関連事業については、過当競争の下では安定した収益を上げることが困難と判断し、当期での撤退を決断しました。

なお、ウェルネスサポート分野は、当期よりフード事業に移管しました。

インダストリー事業

売上高は36,689百万円と前連結会計年度比1,296百万円の減収、セグメント利益は873百万円と前連結会計年度比311百万円の減益となりました。

マテリアル分野では、セメント・スラグ事業や産業資材事業が堅調に推移、天然ゴム・ラテックス事業は相場下落により低迷するも医薬品事業が伸張しました。一方、昨年度拡大していたエレクトロニクス事業は、携帯端末市場の需要減で苦戦しました。

機械分野では、欧州工作機械事業が内外の販売体制強化により好調に推移し、中国アジア輸出入事業も大きく躍進しました。一方、中国製産業機械販売事業は、円安に転じた後、国内販売で苦戦を強いられたため事業再編を決断し、メンテナンス子会社の譲渡を行い、販売に集中する事としました。また、中国における再生エネルギー関連の環境悪化はいまだ回復せず、出資先である風力発電用増速機の組立・販売会社への売掛金引当と出資金の減損を実施しております。

アジア現地法人

売上高は4,354百万円と前連結会計年度比1,033百万円の減収、セグメント利益は120百万円と前連結会計年度比55百万円の増益となりました。

タイのナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションでは、ラオスの景気低迷の余波を受け、四輪、二輪事業で苦戦しましたが、主力の給油機事業が好調、投資先からの配当もあり堅調な業績を維持しました。

中国の野村貿易（上海）有限公司では、機械事業やエレクトロニクス事業が伸び悩みましたが、食品事業の各種取組が結実し、着実な成長を果たしました。

再建途上にあるインドネシアのノムラ・エクスポートでは、事業の選択と集中、経費削減策を進め財務状況を改善、収益基盤の再構築に取り組んでいます。

また、2015年6月にはベトナムに現地法人ノムラ・トレーディング・ベトナムを設立、アパレルや水産事業を収益基盤に更なる飛躍を遂げるべく鋭意取組み中です。

その他の事業

売上高は1,306百万円と前連結会計年度比343百万円の減収、セグメント損失は125百万円と前連結会計年度比391百万円の増益となりました。

海外支店では、フランクフルト支店が主力の機械事業が安定した欧州景気を背景に過去最高の販売を記録、シンガポール支店も樹脂他の販売が好調で順調な推移となりましたが、シアトル支店は水産事業、台北支店はエレクトロニクス事業と、それぞれ主力事業が大きく落ち込み苦戦、事業基盤の立て直しを検討中です。

株式会社野村アイビーによる保険代理店事業は堅調に推移しました。

また、温泉熱を利用した農産物の生産販売子会社野村北海道菜園株式会社は生産・販売ともに徐々に成果が上がっています。

ベトナムにおいては日本の高度技術を導入した移動式健康診断事業への投資を決定し、設立準備中です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ773百万円増加し、3,723百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による収入は、主に税金等調整前当期純利益の計上及びたな卸資産の減少と仕入債務の増加により、2,791百万円となりました。前連結会計年度と比べ1,212百万円の収入の増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による支出は、主に出資金の払込及び固定資産の取得による支出により、77百万円となりました。前連結会計年度と比べ90百万円の支出の減少となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュフローは、2,714百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による支出は、主に自己株式の取得（優先株の取得、消却）による支出及び短期借入金の純増減額の減少により、1,858百万円となりました。前連結会計年度と比べ668百万円の支出の増加となっております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	33,763,176	101.35%
ライフ事業	12,493,533	106.72%
インダストリー事業	34,280,306	97.08%
アジア現地法人	3,047,811	86.60%
その他の事業	455,932	39.58%
計	84,040,760	98.87%

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	34,897,177	101.79%
ライフ事業	13,835,196	103.15%
インダストリー事業	36,221,201	98.10%
アジア現地法人	3,634,736	80.60%
その他の事業	1,285,194	80.98%
計	89,873,507	99.07%

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

対処すべき課題として、当社グループの中核企業である野村貿易株式会社が、当期まで2年間の中期経営計画「中計2015^{＋1}（プラスワン）」に続くものとして策定した、来事業年度からの中期経営計画「中計2017^{＋1}（プラスワン）」の確実な実行が挙げられます。

中期経営計画「中計2017^{＋1}（プラスワン）」では、当社の経営理念の長期ビジョンである「未来を創る 世界に生きる」を実現するために、2020年に向けての中期経営目標を「野村グループを意識した事業運営で、「連結経常利益20億円」の収益基盤確立」「社員の成長こそが会社の成長 人材育成に経営資源を優先的、継続的投資」「経営理念を共有する強い「個」同士の共感・共振が創りだす強い「組織」を目指す」と決めました。そのうえで「中計2017^{＋1}（プラスワン）」では、各重点施策において行程表を策定し確実に取組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業は貿易商社であり、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に金融の提供、事業投資を行うなど多角的な営業活動を行っております。

事業全般に関するリスクについては以下のようなものが考えられます。

取引先の信用リスク

多くの取引先を国内外に有しており、客先の破綻により債権回収が不能になるリスクがあります。

資金調達力及びそのコスト上昇リスク

調達金利の上昇が業績に多大な影響を与えるリスクがあります。

外国為替リスク

外貨建て通貨での商取引、投資活動又は融資がありますので、外貨建て資産及び負債には為替変動による円貨金額での増減というリスクがあります。

カントリーリスク

取引先は数十カ国にわたっており、政府の規制強化、政情不安、国家財政破綻によるデフォルトなど、投資等の資産が消滅、劣化するリスクがあります。

輸出取引及び海外取引における競合

高度情報化・グローバル化により国内外の製造業者・商社との競合は激化しており、今後競合他社との競争が増大するリスクがあります。

投資等による潜在的リスク

出資などの投資活動や新規事業展開での先行投資は、出資企業での業績不振・事業計画の未達、譲渡契約条項に含まれる瑕疵担保責任などにおいて損失を被るリスクがあります。

取扱商品に関わるリスク

食の安全に関わるリスク、伐採規制など環境規制に関わるリスク、漁獲規制によるリスク、素材高騰に伴う供給量確保に関わるリスクなど多岐にわたる取扱商品の特性に関わるリスクがあります。

既存事業の毀損あるいは新規事業参入に対するリスク

事業を展開していく上で、日本及び関係する諸外国の経済状況の影響など、様々な影響を受ける中、これらの悪化または低迷、不測の事態発生は当社グループの営業活動や業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の商社を介さない川上・川下産業に対する直接取引志向も高まっており、既存事業が縮小、毀損する可能性があります。一方で、新規事業分野への進出に対しても、数多くのリスクが内在していることはいうまでもありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社である野村貿易株式会社との間で、当社を吸収合併消滅会社、野村貿易株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことを平成28年5月27日開催の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結しました。

当社グループは、不良債権処理を目的として平成14年4月1日を以って組織再編を実施し、野村貿易株式会社を事業会社、当社を純粋持株会社として不良債権処理に当たってまいりました。

その結果、当連結会計年度の処理を以って不良債権処理の目処が立ち、当社の純粋持株会社としての存在意義が薄れてきたことから、グループ全体の経営合理化、効率化を目的として組織を統合するものです。

なお、統合にあたっては、その知名度、ブランド力、営業面、取引先への影響を考慮して野村貿易株式会社を

存続会社として、当社を消滅会社とする吸収合併によることといたしました。

残る不良債権については存続会社である野村貿易株式会社が引続き処理に当たってまいります。

（１）当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	野村貿易株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 宮下 勝成
資本金の額	2,500,000,000円
純資産の額	4,636,991,002円（注）
総資産の額	30,221,234,638円（注）
事業の内容	卸売業

（注）純資産の額および総資産の額は、平成28年3月末現在。金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、新日本監査法人による監査を受けております。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、経常利益、営業利益および純利益

（単位：千円）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高（千円）	79,896,988	87,094,083	86,640,831
営業利益（千円）	1,125,876	893,479	934,903
経常利益（千円）	1,140,919	955,348	1,037,764
当期純利益（千円）	711,290	620,858	542,589

（注）平成27年3月期及び平成28年3月期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けておりますが、平成26年3月期の財務諸表については、監査を受けておりません。

（２）当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容および効力発生日

合併の方法

当社を消滅会社、野村貿易株式会社を存続会社とする吸収合併によります。

吸収合併に係る割当の内容

野村貿易株式会社は、本合併の効力発生日の前日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、当社の普通株式については1株につき、野村貿易株式会社の普通株式0.001株の割合をもって、当社のA種優先株式については1株につき、野村貿易株式会社のA種優先株式1株の割合をもって、それぞれ割当交付いたします。

なお、割当交付される普通株式の数が1株未満の端数となる場合には、会社法第234条の定めに従って、割当交付されることとなる1株未満の端数の合計数（ただし、会社法第234条第1項により、その合計数に

1

株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の野村貿易株式会社の普通株式を売却し、この売却で得られた代金をその端数の割合に応じて交付いたします。

かかる売却手続に関し、本合併に際しては、会社法第234条第2項及び第4項の定めに基づき、裁判所の許可を得て当該野村貿易株式会社の普通株式の全てを同社にて買い取りすることを予定しております。

効力発生日

平成28年10月1日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比389百万円減少の32,100百万円となりました。

有利子負債については、前連結会計年度末比1,278百万円減少の7,526百万円となりました。また、現金及び預金の残高は、前連結会計年度末比773百万円増加し3,773百万円となりました。

純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の積上げや配当による支出及び自己株式の取得（優先株の取得、消却）等により、前連結会計年度末比219百万円減少の5,807百万円となり、純資産から非支配株主持分を除いた自己資本は、前連結会計年度末比239百万円減少の5,438百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.5ポイント減少の16.9%となりました。

(2) 経営成績の分析

第2「事業の状況」 1 業績等の概要(1)業績に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」 4 事業等のリスクに記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、第2「事業の状況」 3 対処すべき課題をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達方法

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行借入により、資金調達を行っております。

資金調達に関しては、安定的流動性の確保と金融費用の削減を目指しております。

キャッシュ・フローの情報

第2「事業の状況」1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

< キャッシュ・フロー指標の推移 >

	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期	平成28年 3 月期
株主資本比率	16.6%	18.1%	15.7%	15.4%	15.7%
債務償還年数	—	10.0年	—	5.6年	2.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	9.8倍	—	19.2倍	40.2倍

(注) 1 株主資本比率 : 株主資本 / 総資産
 債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

* 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、借入金・社債を対象としております。

* 利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

- 2 平成24年 3 月期、平成26年 3 月期の債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業
 キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

第2「事業の状況」3 対処すべき課題に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における重要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

重要なものはありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
			建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
野村貿易 株式会社	大阪本社 (大阪市中央区)	全事業	16,499	181	1,602	8,912	27,195	58 (5)
	東京本社 (東京都港区)	全事業	22,382	338	13,776	—	36,497	157 (11)
	その他 (中華人民共和国 等)	全事業	868	3,954	3,071	—	7,894	41 (-)

(注) 1 従業員数の欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 その他は、海外支店、駐在員事務所等であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
伯国野村貿易 有限会社	Rio de Janeiro Brasil	その他の事業	本社設備	5	14	71	—	91	—
ノムラ・ エクスポリンド	Jakarta Indonesia	アジア現地法人	本社設備	—	—	300	—	300	12 (-)
ナナチャート・ト レーダーズ・コン ソリデーション	Bangkok Thailand	アジア現地法人	本社設備	—	—	2,256	—	2,256	27 (-)
ノムラ・フォトラ ンコ	Haiphong Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	2,945	57,438	4,041	3,599	68,024	1,387 (-)
ノムラ・タンホ ア・ガーメント	Thanh Hoa Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	32,197	11,178	1,652	17,258	62,286	603 (-)
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	アジア現地法人	本社設備	—	—	1,112	499	1,611	39 (-)

(注) 1 従業員数の欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	24,000,000
計	124,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	非上場 非登録	単元株式数は1,000株であります。
A種優先株式	7,260,760	7,260,760	非上場 非登録	(注) 1、2
計	31,260,760	31,260,760	—	—

(注) 1 A種優先株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部のA種優先株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第20条において定めております。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

当社は、定款第47条第1項に定める期末配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

優先配当金の額

1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式の1株あたりの発行価額330円に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当率(以下「A種優先配当率」という。)を乗じて算出された額とする。

ただし、初年度のA種優先配当金については、配当起算日から当該事業年度の終了日までの日数(初日及び最終日を含む。)を365日で日割り計算した額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。ただし、計算の結果、A種優先配当金が1株につき33円を超える場合は、A種優先配当金の額は、33円とする。A種優先配当金にA種優先株主またはA種優先登録株式質権者が有する株式数を乗じた額に円位未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

A種優先配当率は、平成16年9月29日以降、次回の配当率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記の算式により計算される年率とする。

A種優先配当率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.00%

「配当率修正日」は、平成16年9月29日以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、初年度は平成16年9月29日(配当起算日)における、午前11時の日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(以下「日本円TIBOR」という。)として全国銀行協会によって公表される数値をいい、次年度以降は平成17年4月1日以降の毎年4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)及び同年10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)における、午前11時の日本円TIBORとして全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいう。

4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)または10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)に日本円TIBORが公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBORまたはこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(2) 累積型

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払配当金」という。)については、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ちこれを払う。

(3) 非参加型

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当はしない。

2. 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき330円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。当会社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

5. 単元株制度

A種優先株式の1単元の株式数は1,000株とする。

6. 取得請求権(対価金銭)

A種優先株主は、平成17年4月1日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「償還請求可能期間」という。)において、毎事業年度に、前事業年度末日における分配可能額に相当する金額を上限として、A種優先株式の全部または一部を1株につき330円にて、当会社が取得すると引換えに金銭を交付すること(償還という。以下同じ。)を請求することができ、当会社は、償還請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めにしたがって、償還手続を行うものとする。

7. 取得条項

当会社は、平成17年4月1日以降いつでも、当会社の取締役会が別に定める日をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株式の全部または一部を、当会社が取得すると引換えに金銭を交付すること(償還という。以下同じ。)ができる。償還価額は、1株につき330円に定款第12条第2項に定める計算方法により算出したA種優先株式配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還の日までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額とする。

ただし、償還を4月1日から9月30日までにを行う場合、定款12条第2項にかかわらず、日本円TIBOR(6ヶ月物)とは同年4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)において、全国銀行協会によって公表される数値をいう。

8. 取得請求権(対価株式)

A種優先株主は、当会社がA種優先株式の取得と引換えに当社の普通株式を交付すること(転換という。以下同じ。)を請求することができる。その転換を請求し得べき期間及び転換の条件は、以下のとおりとする。

(1) 転換を請求し得べき期間

平成17年7月1日より平成36年6月30日までとする。

(2) 転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式に転換することができる。

イ 当初転換価額

100円

ロ 転換価額の調整

当初転換価額が決定された日の翌日以降、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により(但し、()の場合を除く。)転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{調整前転換価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- () 調整前転換価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が所有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(新株予約権の行使による場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主への割当に係る基準日を定めた場合は、当該基準日(無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。

なお、自己株式処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

- () 株式の分割をする場合

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日以降、これを適用する。

- () 新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、同じ。)の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額が調整前転換価額を下回ることとなる新株予約権又は調整前転換価額を下回る価額をもって普通株式の交付をさせるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権すべてが取得され又は行使されたものとみなし、その割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。但し、当該新株予約権の取得又は行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行されるすべての新株予約権が取得され又は行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の株式の併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

- () 上記 (i) の場合 当該払込金額
 () 上記 () の場合 0円
 () 上記 () の場合 当該新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額又は当該新株予約権の取得と引換えに交付される普通株式の1株当たりの価額

上記 に掲げた事由によるほか、次に掲げるいずれかの事由が発生した場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

- () 合併、株式交換、株式移転、又は会社の分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
 () 上記 () のほか、発行済普通株式数(但し、自己株式数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額の調整のために計算を行う場合には、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り下げる。

転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額の差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。

八 転換により交付すべき普通株式数

A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算定方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の払込金相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき普通株式数に1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てる。

二 転換請求受付場所

大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

ホ 転換請求の効力の発生

転換請求の効力は、転換請求書及びA種優先株式の株券が上記二に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

10. 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 8月31日 (注) 1	1,334,087	40,088,866	—	10,000	—	2,500
平成24年 8月31日 (注) 1	2,601,407	37,487,459	—	10,000	—	2,500
平成25年 8月 1日 (注) 1	2,512,498	34,974,961	—	10,000	—	2,500
平成26年 8月 1日 (注) 1	2,130,598	32,844,363	—	10,000	—	2,500
平成27年 8月 3日 (注) 1	1,583,603	31,260,760	—	10,000	—	2,500

(注) 1 自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成28年 3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	—	74	—	1	181	264	—
所有株式数 (単元)	—	6,384	—	16,943	—	2	598	23,927	73,000
所有株式数 の割合(%)	—	26.68	—	70.81	—	0.01	2.49	100.00	—

(注) 自己株式6,498株は「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に498株含まれております。

A種優先株式

平成28年 3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	7,260	—	—	—	—	—	7,260	760
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2—1	8,456	27.05
野村殖産(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	2,832	9.05
野村土地建物(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7—2	2,832	9.05
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2—1	2,392	7.65
(株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1—57	1,942	6.21
五洋港運(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2—1	1,651	5.28
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1—3	1,200	3.83
富士火災海上保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3—20	1,040	3.32
大和通商(株)	佐賀県鳥栖市藤木町若桜1丁目14	1,000	3.19
敷島印刷(株)	大阪市東成区東今里2丁目10—5	801	2.56
計	—	24,147	77.24

所有議決権数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
野村殖産(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	2,832	11.83
野村土地建物(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7—2	2,832	11.83
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2—1	2,392	9.99
(株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1—57	1,942	8.11
五洋港運(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2—1	1,651	6.90
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1—3	1,200	5.01
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2—1	1,196	4.99
富士火災海上保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3—20	1,040	4.34
大和通商(株)	佐賀県鳥栖市藤木町若桜1丁目14	1,000	4.18
敷島印刷(株)	大阪市東成区東今里2丁目10—5	801	3.34
計	—	16,886	70.59

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 7,260,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,921,000	23,921	—
単元未満株式	普通株式 73,000 A種優先株式 760	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	31,260,760	—	—
総株主の議決権	—	23,921	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式498株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 野村トレーディング・ ホールディングス株式会社	大阪市中央区安土町一丁目 7番3号	6,000	—	6,000	0.01
計	—	6,000	—	6,000	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	300	0

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,498	—	6,798	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第3号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年5月29日)での決議状況 (取得期間平成27年8月1日)	1,583,603	524,837
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,583,603	524,837
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,583,603	524,837	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しておりますが、普通株式の配当につきましては収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定したいと考えております。

今後とも有利子負債の削減及び優先株式の償還などによる財務体質の改善や収益力強化を通じて1株当たり純資産額の増加も図って行く方針です。当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めているため、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、優先株式に対して所定の配当を実施することと決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年5月27日 取締役会	30,132	4.15

4 【株価の推移】

非上場につき該当ありません。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	宮 下 勝 成	昭和27年9月7日生	昭和50年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月	当社入社 当社大阪畜産部長 当社畜産本部副本部長 野村貿易株式会社取締役 当社取締役 野村貿易株式会社代表取締役社長 (現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	—
取締役	—	藤 田 英 男	昭和29年3月30日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年9月 平成22年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 株式会社アゼル 常務執行役員・経営統括本部長 りそな保証株式会社 野村貿易株式会社顧問 同社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	—
取締役	—	下 司 静 哉	昭和30年9月29日生	昭和54年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	—
取締役	—	隅 田 晃	昭和30年11月19日生	昭和56年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	—
取締役	—	湯 浅 良 次	昭和34年12月22日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	—
取締役	—	藤 原 英 昭	昭和35年6月16日生	昭和58年4月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 野村貿易株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	—
監査役 常勤	—	土 井 宏 之	昭和27年10月25日生	昭和51年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成16年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 大和銀総合研究所 (現りそな総合研究所) 野村貿易株式会社入社 同社企画部長 同社執行役員経営企画室長 同社執行役員経営管理部長 同社顧問 当社監査役(現任)	(注) 2	—
計							-

(注) 1 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営理念に則り、法令や社内規則を遵守し、公明正大な企業活動を行うことで、物心ともに豊かな社会、豊かな未来の実現に貢献することを目指しております。それが企業の社会的責任を果たすことであり、かつ企業価値を向上させるものであると認識しております。それゆえ、コーポレート・ガバナンスを充実させることを重要な経営課題のひとつと位置付けて、実効性のある体制の構築に努めております。

〔経営理念〕

野村貿易グループは、「信頼」をあらゆる活動の原点におき、世界と世代を繋ぐ商社として、豊かな未来と人々の幸福に貢献します。

〔ミッション〕

笑顔で満たす世界と未来

〔バリュー〕

誠心誠意、共存共栄、慕直進前

〔ビジョン〕

未来を創る 世界に生きる

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ)会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であり、取締役会と監査役を中心としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。持株会社制を採っているため、グループ全体のガバナンスにも留意しております。具体的には、主要な連結子会社である野村貿易株式会社の社長及び取締役が当社の取締役を兼務しており、これらを通じてグループ内での意思疎通、方針の相互確認を行うようにしております。さらに、当社監査役が野村貿易株式会社の監査役を兼務しており、子会社の業務を直接把握することにより、監査の有効性を高めています。

当社及び連結子会社である野村貿易株式会社では取締役会は原則月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、定例及び臨時取締役会に加えて、取締役間で随時打ち合わせを行い、効率的な業務執行及び取締役間相互の業務執行監視をおこなっております。なお、経営に対する責任を明確にしていくため、取締役の任期については1年とし、毎年株主の皆様にご判断を頂くことにしております。

(ロ)内部統制システムの整備状況

当社の連結子会社である野村貿易株式会社では、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会で決議しており、当社は以下の体制、事項を推進しております。

(A)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a)当社は、当社グループの経営理念のもと、就業規則、野村貿易グループコンプライアンス行動規範をはじめとする企業倫理に関する規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、経営主導の下、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、取締役・使用人に対して教育等を行う。
- b)反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を「野村貿易グループコンプライアンス行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築している。

(B)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a)取締役の職務の執行、意思決定に係わる情報を文書により保存し、これら文書を別に定める文書記録管理規程に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。
- b)取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(C)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a)当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、関連する社内規程に従った各部門及び各グループ会社の自律的な取り組みを基本とし、更に必要に応じて各種委員会での審議を通じて、リスク具現化の未然防止及び具現化した場合の的確な対応を行う。
- b)不測の事態が発生した場合には、業務継続計画（BCP）に基づき、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- c)内部監査室を設置し、各部門等のリスク管理状況を監査する。

(D)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a)経営理念を機軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される年度経営計画により各業務執行を行う。
- b)取締役会を原則月1回開催し、経営の重要事項について審議するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
- c)適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

(E)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a)子会社・事業子会社・出資会社（持分法適用）管理規程の定めるところに従い、子会社、事業子会社及び出資会社（持分法適用）（以下、グループ会社という）を含めた企業集団としての経営効率の向上を図るとともにコンプライアンス体制を整備する。
- b)当社グループを対象とした内部通報制度により、当社及び各グループ会社の役職員は、当社の内部監査室、監査役、外部弁護士等に直接通報することができる。また、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取扱いを行わない。
- c)各グループ会社の業務執行について関連規程を定め、経営の重要な事項に関する当社の事前承認または報告を求めるとともに、当社所管組織が各グループ会社から定期的に報告を受け業務の適正性を確認する。

(F)監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a)当社は監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査役の必要に応じて、内部監査室が監査役の職務の補助を行うこととする。
- b)内部監査室が監査役の職務の補助を行うに際しては、取締役の指揮命令を受けない。

(G)当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a)当社グループの取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項については速やかに監査役に報告するものとする。
- b)監査役は必要に応じ、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- c)内部通報制度及び関連規程により、当社グループの取締役及び使用人は、監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は受けない。

(H)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 監査役は取締役会、取締役協議会、マネジメントレビュー、その他重要な会議に必要なに応じて出席するとともに稟議書類等重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。
- b) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合を行う。
- c) 内部監査室を設置し、監査役と内部監査室は意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
- d) 監査役は、会計監査人と監査に関する意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
- e) 監査役は、その職務の執行に応じ、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(I)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

a) 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

b) コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

c) リスク管理体制

リスク管理部において、各部室およびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施し、定期的に取締役会に報告するなど、リスク管理体制の整備を行っております。

d) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(ハ)内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室（３名）を設置しております。内部監査室は、内部統制の目的を達成するため、独立した立場で監査をしております。

監査役は取締役会の業務執行を監査し、取締役会にも出席して必要とあれば意見を述べ、また、会計監査人及び内部監査室と適切な連携を取っております。

リスク管理体制の整備の状況

上記「内部統制システムの構築に関する基本方針」の「(C)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するようにリスク管理体制を整備しております。

定款で定める取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	坂 田 純 孝	新日本有限責任監査法人
	新 居 幹 也	

(注) 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 9名 その他 8名

役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、900千円であり、連結子会社野村貿易株式会社の社内取締役に対する報酬の内容は、45,195千円であります。

なお、当社には社外取締役はありません。

当社の監査役に対する報酬の内容は、120千円であり、連結子会社野村貿易株式会社の監査役に対する報酬の内容は、13,388千円であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経営における迅速な判断のため、剰余金の配当等会社法第459条 1 項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

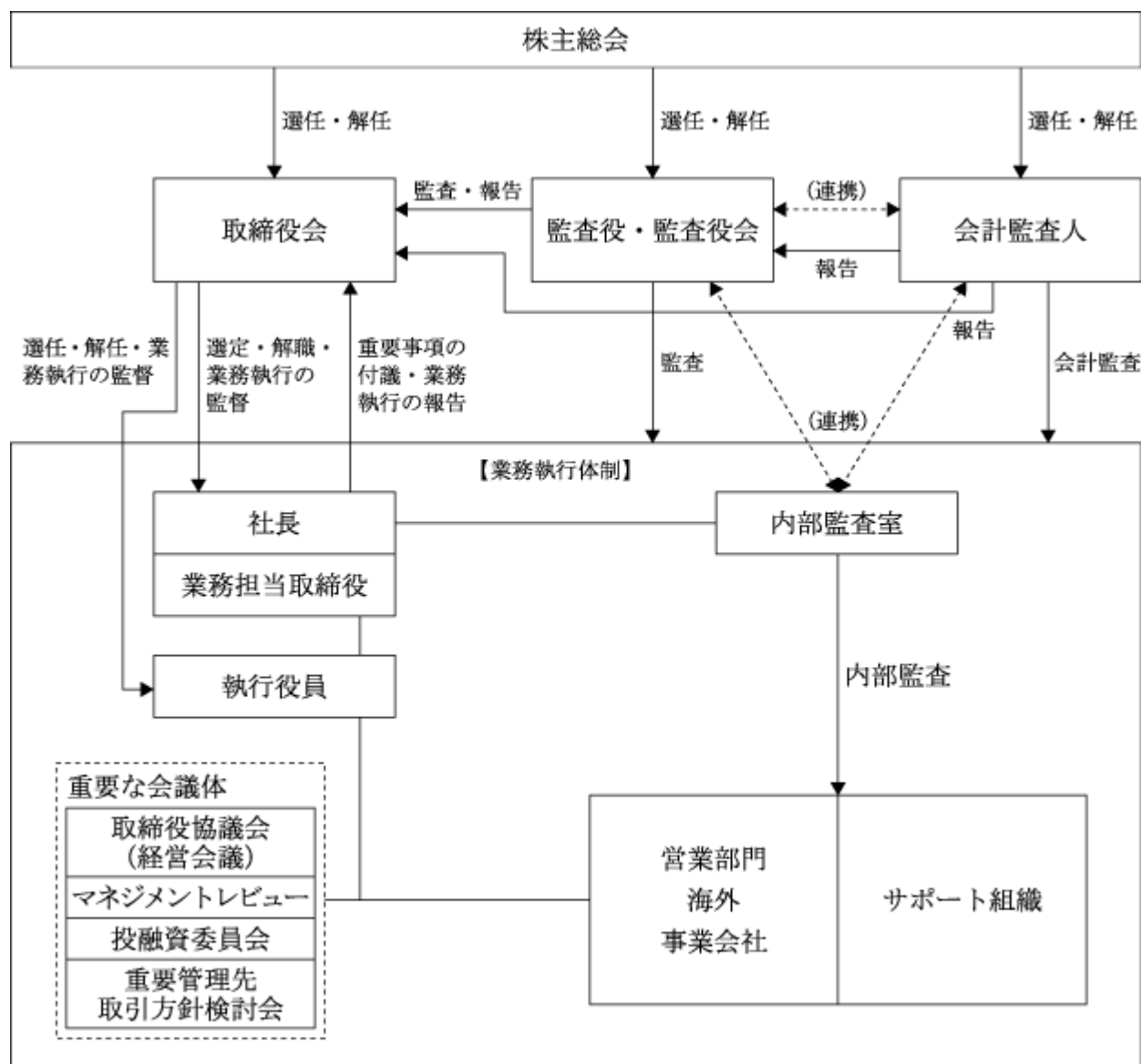
株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款で定めております。

種類株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第 1 項第 3 号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。

なお、当社グループの主要な子会社である野村貿易株式会社のコーポレートガバナンスの体制は以下のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,500	—	12,500	—
連結子会社	10,180	240	19,280	240
計	31,680	240	31,780	240

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は会社法、金融商品取引法に基づく監査を受けておりますが、上場会社ではないため内部統制報告制度は監査対象となっておりません。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等から最新の資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。

会計基準等の内容等についての的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加しております。

会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,999,587	3,773,430
受取手形及び売掛金	¹ 14,722,414	¹ 13,909,041
電子記録債権	405,212	666,435
商品及び製品	10,757,287	10,045,321
仕掛品	44,468	46,800
原材料	28,788	30,708
その他	814,799	1,056,014
貸倒引当金	63,185	15,339
流動資産合計	29,709,372	29,512,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	259,920	254,973
減価償却累計額	167,072	179,726
建物及び構築物（純額）	92,847	75,247
機械装置及び運搬具	397,898	365,579
減価償却累計額	267,338	292,474
機械装置及び運搬具（純額）	130,560	73,105
工具、器具及び備品	153,921	162,625
減価償却累計額	128,379	134,346
工具、器具及び備品（純額）	25,541	28,278
リース資産	28,729	49,419
減価償却累計額	11,808	19,149
リース資産（純額）	16,921	30,269
有形固定資産合計	265,870	206,901
無形固定資産		
ソフトウェア	318,625	249,323
その他	5,325	5,158
無形固定資産合計	323,951	254,481
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2, 3} 1,533,107	^{2, 3} 1,523,459
出資金	² 167,302	² 150,889
固定化営業債権	81,482	202,442
その他	³ 438,919	³ 441,821
貸倒引当金	30,055	191,729
投資その他の資産合計	2,190,756	2,126,884
固定資産合計	2,780,577	2,588,268
資産合計	32,489,950	32,100,682
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,166,281	14,583,125
電子記録債務	244,305	429,282
短期借入金	7,574,828	6,190,921
未払金	2,102,002	2,022,759
未払法人税等	70,686	236,531
賞与引当金	92,136	85,493
その他	285,317	643,171
流動負債合計	24,535,558	24,191,284

固定負債		
長期借入金	1,230,268	1,335,697
退職給付に係る負債	451,070	480,735
その他	245,928	285,068
固定負債合計	1,927,267	2,101,500
負債合計	26,462,825	26,292,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	2,500	2,500
利益剰余金	4,983,752	5,029,794
自己株式	98	98
株主資本合計	4,996,154	5,042,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	398,175	404,207
繰延ヘッジ損益	107,578	133,180
為替換算調整勘定	176,419	125,365
その他の包括利益累計額合計	682,173	396,392
非支配株主持分	348,797	369,307
純資産合計	6,027,125	5,807,896
負債純資産合計	32,489,950	32,100,682

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	90,716,534	89,873,507
売上原価	¹ 85,134,446	¹ 84,035,609
売上総利益	5,582,088	5,837,898
販売費及び一般管理費	² 4,494,547	² 4,711,005
営業利益	1,087,540	1,126,892
営業外収益		
受取利息	4,363	5,766
受取配当金	190,029	221,084
為替差益	37,863	3,461
持分法による投資利益	4,596	-
雑収入	40,628	33,843
営業外収益合計	277,481	264,155
営業外費用		
支払利息	82,946	67,076
持分法による投資損失	-	42,271
支払保証料	42,749	39,376
売上割引	31,414	31,609
雑損失	26,304	16,972
営業外費用合計	183,413	197,306
経常利益	1,181,608	1,193,742
特別利益		
関係会社清算益	3,767	-
関係会社株式売却益	-	2,499
特別利益合計	3,767	2,499
特別損失		
固定資産除却損	³ 1,852	-
減損損失	-	⁴ 20,135
特別損失合計	1,852	20,135
税金等調整前当期純利益	1,183,523	1,176,106
法人税、住民税及び事業税	330,184	453,415
法人税等調整額	19,146	46,761
法人税等合計	349,331	500,177
当期純利益	834,192	675,929
非支配株主に帰属する当期純利益	46,762	67,019
親会社株主に帰属する当期純利益	787,429	608,910

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	834,192	675,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191,164	6,032
繰延ヘッジ損益	54,812	240,759
為替換算調整勘定	125,173	72,732
持分法適用会社に対する持分相当額	19,389	6,098
その他の包括利益合計	<u>1 390,540</u>	<u>1 313,557</u>
包括利益	<u>1,224,733</u>	<u>362,371</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,140,577	323,129
非支配株主に係る包括利益	84,155	39,242

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,500	4,951,019	98	4,963,420
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			787,429		787,429
剰余金の配当			48,509		48,509
自己株式の取得				706,186	706,186
自己株式の消却			706,186	706,186	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	32,733	-	32,733
当期末残高	10,000	2,500	4,983,752	98	4,996,154

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	207,011	52,766	73,362	333,139	294,388	5,590,949
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						787,429
剰余金の配当						48,509
自己株式の取得						706,186
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191,164	54,812	103,056	349,033	54,408	403,442
当期変動額合計	191,164	54,812	103,056	349,033	54,408	436,175
当期末残高	398,175	107,578	176,419	682,173	348,797	6,027,125

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,500	4,983,752	98	4,996,154
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			608,910		608,910
剰余金の配当			38,030		38,030
自己株式の取得				524,837	524,837
自己株式の消却			524,837	524,837	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	46,042	-	46,042
当期末残高	10,000	2,500	5,029,794	98	5,042,196

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	398,175	107,578	176,419	682,173	348,797	6,027,125
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						608,910
剰余金の配当						38,030
自己株式の取得						524,837
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,032	240,759	51,054	285,781	20,510	265,270
当期変動額合計	6,032	240,759	51,054	285,781	20,510	219,228
当期末残高	404,207	133,180	125,365	396,392	369,307	5,807,896

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,183,523	1,176,106
減価償却費	174,891	170,570
為替差損益（は益）	57,236	31,860
受取利息及び受取配当金	194,393	226,850
支払利息	82,946	67,076
固定資産除売却損益（は益）	1,852	-
持分法による投資損益（は益）	4,596	42,271
関係会社清算損益（は益）	3,767	-
関係会社株式売却損益（は益）	-	2,499
減損損失	-	20,135
貸倒引当金の増減額（は減少）	53,995	113,827
賞与引当金の増減額（は減少）	924	6,643
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	68,715	32,868
売上債権の増減額（は増加）	330,868	384,232
たな卸資産の増減額（は増加）	221,281	696,308
その他の資産の増減額（は増加）	58,962	312,496
仕入債務の増減額（は減少）	573,055	634,704
その他の負債の増減額（は減少）	144,328	94,846
その他	5,289	721
小計	1,834,730	2,917,039
利息及び配当金の受取額	194,984	226,763
利息の支払額	82,280	69,420
法人税等の支払額	347,520	292,531
営業保証金の差入による支出	33,121	-
営業保証金の返金による収入	12,500	10,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,579,291	2,791,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	-
固定資産の取得による支出	98,468	42,184
固定資産の売却による収入	1,376	-
関係会社株式の売却による収入	-	2,500
投資有価証券の取得による支出	6,859	7,120
出資金の払込による支出	-	27,360
長期貸付けによる支出	2,674	4,796
長期貸付金の回収による収入	3,490	5,900
長期前払費用の取得による支出	14,436	5,990
その他の投資の取得による支出	4,818	1,697
その他の投資の返還による収入	3,967	2,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,422	77,771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,216,106	1,556,938
長期借入金の借入による収入	1,300,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	487,500	812,500
リース債務の返済による支出	4,372	7,420
自己株式の取得による支出	706,186	524,837
配当金の支払額	48,509	38,030
非支配株主への清算配当金の支払額	11,245	-
非支配株主への配当金の支払額	16,008	18,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,189,929	1,858,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	132,652	81,832
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	353,591	773,786

現金及び現金同等物の期首残高	2,595,996	2,949,587
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,949,587	¹ 3,723,374

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

野村貿易株式会社

ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション

ノムラ・エキスポリンド

野村貿易(上海)有限公司

ノムラ・フォトランコ

ノムラ・タンホア・ガーメント

(連結の範囲の変更)

ノムラ・トレーディング・ベトナムについては、新規設立に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な会社等の名称

サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー

なお、当連結会計年度において、株式売却により、株式会社アルトコーポレーションを持分法適用会社の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

ジーエフ・ベトナム

セカール・セイナン・フード

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションほか6社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～20年
機械装置及び運搬具	5～15年

ロ 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主として国内連結子会社である野村貿易株式会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップは特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ハ ヘッジ方針

為替予約については、当社グループに為替変動リスクが帰属する外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、また借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できると想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。金利スワップについては、特例処理の要件を、満たしていることを確認しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(ロ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)から(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた15,127,626千円は、「電子記録債権」405,212千円、「受取手形及び売掛金」14,722,414千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた14,410,586千円は、「電子記録債務」244,305千円、「支払手形及び買掛金」14,166,281千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	396,606千円	202,752千円

2 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	49,580千円	42,132千円
出資金	137,552千円	123,022千円

3 担保資産

取引保証金として差し入れている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	969,622千円	952,721千円
投資その他の資産(その他)	163,903千円	163,918千円
計	1,133,526千円	1,116,639千円

4 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
P T M E I J I	4,207千円(227,456千円)	—千円 (—千円)
T H A I M E I J I	26千円 (609千円)	4千円 (110千円)
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	34,024千円 (69,437千円)	20,674千円 (42,192千円)
計	38,258千円(297,504千円)	20,679千円 (42,303千円)

共同保証額のうち当社負担額を記載しており、総額は()内に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	102,585千円	62,358千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬及び給料手当	2,103,625千円	2,095,402千円
賞与引当金繰入額	88,624千円	81,957千円
退職給付費用	30,676千円	145,227千円
法定福利費	441,205千円	478,203千円
貸倒引当金繰入額	53,686千円	114,523千円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,465千円	—千円
機械装置及び運搬具	305千円	—千円
工具、器具及び備品	81千円	—千円
計	1,852千円	—千円

4 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは以下の固定資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
タイ	食品加工用機械	機械装置及び運搬具	4,679千円
中国	食品加工用機械	機械装置及び運搬具	15,455千円
計		合計	20,135千円

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、食品加工取引の収益性が低下したことにより、当該事業資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローを超過しているため回収可能価額まで減額し、当該減少額20,135千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	266,849千円	5,895千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	266,849千円	5,895千円
税効果額	75,684千円	11,927千円
その他有価証券評価差額金	191,164千円	6,032千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	78,819千円	353,067千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	78,819千円	353,067千円
税効果額	24,006千円	112,307千円
繰延ヘッジ損益	54,812千円	240,759千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	129,288千円	72,732千円
組替調整額	4,114千円	—千円
為替換算調整勘定	125,173千円	72,732千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	19,389千円	6,098千円
その他の包括利益合計	390,540千円	313,557千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,000,000	—	—	24,000,000
A種優先株式(株)	10,974,961	—	2,130,598	8,844,363
合計(株)	34,974,961	—	2,130,598	32,844,363

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

償還したA種優先株式の消却による減少 2,130,598株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,498	—	—	6,498
A種優先株式(株)	—	2,130,598	2,130,598	—
合計(株)	6,498	2,130,598	2,130,598	6,498

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次の通りであります。

A種優先株式の償還による増加 2,130,598株

償還したA種優先株式の消却による減少 2,130,598株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	48,509	4.42	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月29日 取締役会	A種優先株式	利益剰余金	38,030	4.30	平成27年3月31日	平成27年6月1日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,000,000	—	—	24,000,000
A種優先株式(株)	8,844,363	—	1,583,603	7,260,760
合計(株)	32,844,363	—	1,583,603	31,260,760

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

償還したA種優先株式の消却による減少 1,583,603株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,498	—	—	6,498
A種優先株式(株)	—	1,583,603	1,583,603	—
合計(株)	6,498	1,583,603	1,583,603	6,498

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は、次の通りであります。

A種優先株式の償還による増加 1,583,603株

償還したA種優先株式の消却による減少 1,583,603株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月29日 取締役会	A種優先株式	38,030	4.30	平成27年3月31日	平成27年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 取締役会	A種優先株式	利益剰余金	30,132	4.15	平成28年3月31日	平成28年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,999,587千円	3,773,430千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	50,000千円	50,056千円
現金及び現金同等物	2,949,587千円	3,723,374千円

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行より借入れる方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての支払手形及び買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原材料等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての受取手形及び売掛金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金等に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに原材料等輸入にかかる商品相場の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、以上の3つの取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,999,587	2,999,587	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,722,414		
貸倒引当金(*1)	61,492		
	14,660,921	14,660,921	—
(3) 電子記録債権	405,212		
貸倒引当金(*1)	1,692		
	405,519	403,519	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,133,533	1,133,533	—
(5) 固定化営業債権	81,482		
貸倒引当金(*2)	30,055		
	51,426	51,426	—
(6) 支払手形及び買掛金	14,166,281	14,166,281	—
(7) 電子記録債務	244,305	244,305	—
(8) 短期借入金	7,574,828	7,574,828	—
(9) 未払金	2,102,002	2,102,002	—
(10) 長期借入金	1,230,268	1,239,996	9,728
(11) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	160,805	160,805	—
ヘッジ会計を適用して いないもの	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,773,430	3,773,430	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,909,041		
貸倒引当金(*1)	14,637		
	13,894,403	13,894,403	—
(3) 電子記録債権	666,435		
貸倒引当金(*1)	701		
	665,734	665,734	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,147,859	1,147,859	—
(5) 固定化営業債権	202,442		
貸倒引当金(*2)	191,729		
	10,713	10,713	—
(6) 支払手形及び買掛金	14,583,125	14,583,125	—
(7) 電子記録債務	429,282	429,282	—
(8) 短期借入金	6,190,921	6,190,921	—
(9) 未払金	2,022,759	2,022,759	—
(10) 長期借入金	1,335,697	1,352,833	17,136
(11) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	(192,261)	(192,261)	—
ヘッジ会計を適用して いないもの	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 固定化営業債権

これらの時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務、(8)短期借入金、並びに(9)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同額の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引の為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
非上場株式	399,573	375,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,995,272	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,722,414	—	—	—
電子記録債権	405,212	—	—	—
合計	18,122,898	—	—	—

固定化営業債権81,482千円は償還予定が見込めないため、上記に含めておりません。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,768,479	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,909,041	—	—	—
電子記録債権	666,435	—	—	—
合計	18,343,956	—	—	—

固定化営業債権202,442千円は償還予定が見込めないため、上記に含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,899,828	—	—	—	—	—
長期借入金	675,000	575,000	275,000	237,500	142,768	—
リース債務	5,308	5,180	4,943	1,207	—	—
合計	7,580,137	580,180	279,943	238,707	142,768	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,340,921	—	—	—	—	—
長期借入金	850,000	550,000	512,500	273,197	—	—
リース債務	12,091	12,113	5,949	—	—	—
合計	6,203,012	562,113	518,449	273,197	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,132,095	399,385	732,710
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,438	1,620	182
合計	1,133,533	401,005	732,528

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額399,573千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,145,955	405,887	740,068
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,903	2,238	334
合計	1,147,859	408,125	739,733

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額375,600千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	商品先物取引 買建 ゴム	2,080	-	-	-
合計		2,080	-	-	-

(注) 時価の算定方法

ゴムについては東京工業取引所及び大阪商品取引所の3月末日の終値をそれぞれ基準に算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	5,437,883	—	168,608
	ユーロ		190,803	—	7,802
合計			5,628,686	—	160,805
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	6,041,490	—	(注)
	ユーロ		583,368	—	(注)
合計			6,624,859	—	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	7,209,137	—	179,895
	ユーロ		311,301	—	10,586
	加ドル		103	—	3
	英ポンド		17,828	—	455
	インドネシアルピア		104,238	—	149
売建	受取手形及び 売掛金				
タイバーツ		36,463	—	2,388	
合計			7,606,145	—	192,261
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	6,872,138	—	(注)
	ユーロ		511,262	—	(注)
	英ポンド		2,104	—	(注)
	売建	受取手形及び 売掛金			
中国元	121		—	(注)	
タイバーツ	55,092		—	(注)	
合計			7,330,291	—	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	350,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である野村貿易株式会社は、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を導入しております。海外連結子会社4社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	513,106千円	451,070千円
退職給付費用	30,676千円	145,227千円
退職給付の支払額	25,427千円	28,564千円
制度への拠出額	75,570千円	78,881千円
その他	8,286千円	8,116千円
退職給付に係る負債の期末残高	451,070千円	480,735千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,150,084千円	1,214,930千円
年金資産	814,220千円	846,127千円
	335,864千円	368,803千円
非積立型制度の退職給付債務	115,206千円	111,931千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,070千円	480,735千円
退職給付に係る負債	451,070千円	480,735千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,070千円	480,735千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 30,676千円 当連結会計年度 145,227千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	36,845千円	84,542千円
退職給付に係る負債	139,016千円	141,630千円
繰越欠損金	121,274千円	125,723千円
関係会社株式評価損	49,786千円	47,618千円
賞与引当金	30,576千円	26,529千円
ゴルフクラブ会員権評価損	9,238千円	9,037千円
繰延ヘッジ損益	—千円	58,640千円
その他	123,919千円	112,221千円
繰延税金資産小計	510,657千円	605,943千円
評価性引当額	282,561千円	329,908千円
繰延税金資産合計	228,096千円	276,035千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	190,319千円	178,392千円
繰延ヘッジ損益	53,226千円	—千円
海外子会社留保利益	—千円	38,922千円
その他	864千円	54千円
繰延税金負債合計	244,410千円	217,369千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額()	16,314千円	58,665千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	37.1%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.8%
繰越欠損金の期限切れ	2.4%	—%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.4%	0.7%
評価性引当額	5.6%	4.0%
住民税均等割	0.8%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	0.9%
海外連結子会社の税率差異	3.9%	2.4%
繰越欠損金の利用	1.7%	—%
法人税等追徴税額	—%	3.5%
海外子会社留保利益	—%	3.3%
その他	0.2%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%	42.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限り)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは34.8%、平成30年4月1日以降のものについては34.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が3,023千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が10,231千円、その他有価証券評価差額金が10,020千円、繰延ヘッジ損益の金額が2,812千円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

区分	構成する主な商品、製品及びサービス
(1) フード事業	農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、事務機器、生活用品
(2) ライフ事業	繊維原料及び製品、寝装品
(3) インダストリー事業	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、産業機械、電子材料、燃料及び発電機器
(4) アジア現地法人	野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、 ノムラ・エキスポリンド、ノムラ・トレーディング・ベトナム
(5) その他の事業	野村貿易株式会社フランクフルト支店、シンガポール支店、シアトル支店、台北支店、環境システム、保険代理店等

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、平成27年4月1日付けの組織変更に伴う管理区分の見直しを行い、従来「ライフ事業」に含めておりました「原皮」「事務機器」「生活用品」商品、製品及びサービスを「フード事業」に含めることとしております。また、前連結会計年度の報告セグメントに区分しておりました「海外支店」については、量的な重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他の事業」に含めて記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場情勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現地 法人	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	34,284,742	13,413,081	36,921,746	4,509,861	89,129,431	1,587,103	90,716,534	—	90,716,534
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	449,150	231	1,063,871	877,716	2,390,969	62,671	2,453,641	2,453,641	—
計	34,733,893	13,413,312	37,985,618	5,387,577	91,520,401	1,649,774	93,170,176	2,453,641	90,716,534
セグメント利 益又はセグメ ント損失()	145,913	286,537	1,184,947	64,330	1,681,729	516,565	1,165,164	77,623	1,087,540
セグメント資 産	11,318,173	7,114,276	9,210,589	1,896,283	29,539,322	989,243	30,528,565	1,961,384	32,489,950
その他の項目									
減価償却費	6,411	48,566	2,518	6,760	64,257	3,871	68,129	106,761	174,891
持分法適用会 社への投資額	5,734	0	128,164	38,743	172,642	—	172,642	—	172,642
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	—	25,089	252	2,520	27,863	5,319	33,182	66,186	99,368

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、環境システム、保険代理店等を含んでおります。

２．調整額は以下の通りであります。

- (１) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 77,623千円には、セグメント間取引消去7,929千円、各セグメントに配分していない全社費用 85,552千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
 - (２) セグメント資産の調整額1,961,384千円にはセグメント間取引消去等 577,854千円、各セグメントに配分していない全社資産2,539,239千円が含まれており、その主なものは野村貿易株式会社における現金及び預金であります。
 - (３) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。
- ３．セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現地 法人	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	34,897,177	13,835,196	36,221,201	3,634,736	88,588,312	1,285,194	89,873,507	—	89,873,507
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	492,071	21,167	467,858	719,819	1,700,917	21,497	1,722,414	1,722,414	—
計	35,389,249	13,856,363	36,689,060	4,354,556	90,289,230	1,306,692	91,595,922	1,722,414	89,873,507
セグメント利 益又はセグメ ント損失()	153,793	218,515	873,147	120,141	1,365,597	125,461	1,240,136	113,243	1,126,892
セグメント資 産	11,203,577	6,929,522	7,901,564	1,674,038	27,708,703	1,368,840	29,077,544	3,023,137	32,100,682
その他の項目									
減価償却費	5,109	46,234	1,943	5,743	59,031	3,817	62,848	107,721	170,570
持分法適用会 社への投資額	5,907	—	84,679	32,718	123,304	—	123,304	—	123,304
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	—	33,573	210	1,201	34,984	1,585	36,569	29,532	66,102

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、環境システム、保険代理店等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 113,243千円には、セグメント間取引消去6,374千円、各セグメントに配分していない全社費用 119,617千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,023,137千円にはセグメント間取引消去等 345,744千円、各セグメントに配分していない全社資産3,368,882千円が含まれており、その主なものは野村貿易株式会社における現金及び預金であります。
- (3) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
55,722,762	25,434,328	9,559,444	90,716,534

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
78,617	151,351	35,901	265,870

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
54,755,565	24,623,670	10,494,271	89,873,507

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
68,283	131,275	7,343	206,901

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	フード事業	ライフ事業	インダストリー事業	アジア現地法人	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	20,135	—	—	—	20,135	—	20,135	—	20,135

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	113.43円	125.55円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,027,125	5,807,896
普通株式に係る純資産額(千円)	2,721,657	3,012,405
差額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式払込金額	2,918,639	2,396,050
A種優先株式配当	38,030	30,132
非支配株主持分	348,797	369,307
普通株式の発行済株式数(千株)	24,000	24,000
普通株式の自己株式数(千株)	6	6
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	23,993	23,993

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	31.23円	24.12円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	787,429	608,910
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	749,398	578,778
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式にかかる優先配当の要支払額	38,030	30,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	38,030	30,132
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,993	23,993
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14.18	11.64
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
優先株式	31,555	25,745
普通株式増加数(千株)	31,555	25,745
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、当社の連結子会社である野村貿易株式会社との間で、当社を吸収合併消滅会社、野村貿易株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことを平成28年5月27日開催の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結しました。

当社グループは、不良債権処理を目的として平成14年4月1日を以って組織再編を実施し、野村貿易株式会社を事業会社、当社を純粋持株会社として不良債権処理に当たってまいりました。

その結果、当連結会計年度の処理を以って不良債権処理の目処が立ち、当社の純粋持株会社としての存在意義が薄れてきたことから、グループ全体の経営合理化、効率化を目的として組織を統合するものです。

なお、統合にあたっては、その知名度、ブランド力、営業面、取引先への影響を考慮して野村貿易株式会社を

吸収合併存続会社として、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併によることといたしました。

残る不良債権については吸収合併存続会社である野村貿易株式会社が引続き処理に当たってまいります。

(1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	野村貿易株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 宮下 勝成
資本金の額	2,500,000,000円
純資産の額	4,636,991,002円(注)
総資産の額	30,221,234,638円(注)
事業の内容	卸売業

(注) 純資産の額および総資産の額は、平成28年3月末現在。金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づ

き、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、経常利益、営業利益および純利益

(単位：千円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	79,896,988	87,094,083	86,640,831
営業利益	1,125,876	893,479	934,903
経常利益	1,140,919	955,348	1,037,764
当期純利益	711,290	620,858	542,589

(注) 平成27年3月期および平成28年3月期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けておりますが、平成26年3月期の財務諸表については、監査を受けておりません。

(2) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容および効力発生日

合併の方法

当社を吸収合併消滅会社、野村貿易株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併によります。

吸収合併に係る割当の内容

野村貿易株式会社は、本合併の効力発生日の前日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に
対し、当社の普通株式については 1 株につき、野村貿易株式会社の普通株式0.001株の割合をもって、当社
のA種優先株式については 1 株につき、野村貿易株式会社のA種優先株式 1 株の割合をもって、それぞれ割
当交付いたします。

なお、割当交付される普通株式の数が 1 株未満の端数となる場合には、会社法第234条の定めに従って、
割当交付されることとなる 1 株未満の端数の合計数（ただし、会社法第234条第 1 項により、その合計

数

に 1 株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の野村貿易株式会
社の普通株式を売却し、この売却で得られた代金をその端数の割合に応じて交付いたします。

かかる売却手続に関し、本合併に際しては、会社法第234条第 2 項及び第 4 項の定めに基づき、裁判所の
許可を得て当該野村貿易株式会社の普通株式の全てを同社にて買い取りすることを予定しております。

効力発生日

平成28年10月 1 日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,899,828	5,340,921	0.974	—
1年以内に返済予定の長期借入金	675,000	850,000	0.754	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,308	12,091	2.896	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,230,268	1,335,697	0.531	平成32年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	11,330	18,062	3.026	平成30年7月31日
合計	8,821,736	7,556,771	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	550,000	512,500	273,197	—	—
リース債務	12,113	5,949	—	—	—
合計	562,113	518,449	273,197	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,948	37,539
未収入金	² 67,773	² 177,179
未収還付法人税等	42,682	-
その他	308	737
流動資産合計	114,712	215,456
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	5,288	3,257
無形固定資産合計	5,288	3,257
投資その他の資産		
投資有価証券	41,231	40,283
関係会社株式	2,500,000	2,500,000
固定化営業債権	¹ 32,925	¹ 19,876
その他	0	0
貸倒引当金	19,876	9,876
投資その他の資産合計	2,554,280	2,550,283
固定資産合計	2,559,568	2,553,540
資産合計	2,674,280	2,768,997
負債の部		
流動負債		
未払金	² 2,735	² 814
未払法人税等	1,622	62,428
その他	666	104
流動負債合計	5,024	63,347
固定負債		
繰延税金負債	85,658	83,465
固定負債合計	85,658	83,465
負債合計	90,682	146,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
資本剰余金合計	2,500	2,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,570,048	2,609,241
利益剰余金合計	2,570,048	2,609,241
自己株式	98	98
株主資本合計	2,582,449	2,621,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,148	542
評価・換算差額等合計	1,148	542
純資産合計	2,583,597	2,622,184
負債純資産合計	2,674,280	2,768,997

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	711,290	620,858
ソフトウェア賃貸収入	37,500	-
売上高合計	1 748,790	1 620,858
売上原価	-	-
売上総利益	748,790	620,858
販売費及び一般管理費	1, 2 37,563	1, 2 26,886
営業利益	711,227	593,972
営業外収益		
受取利息	28	15
受取配当金	252	290
不動産賃貸料	718	726
償却債権取立益	-	1,999
雑収入	-	853
営業外収益合計	999	3,884
営業外費用		
控除対象外消費税	3,151	2,647
雑損失	89	4
営業外費用合計	3,240	2,651
経常利益	708,985	595,205
税引前当期純利益	708,985	595,205
法人税、住民税及び事業税	3,329	5,004
法人税等調整額	4,208	1,851
法人税等合計	878	6,856
当期純利益	709,864	602,061

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	2,500	2,500	2,614,879	2,614,879
当期変動額					
剰余金の配当				48,509	48,509
当期純利益				709,864	709,864
自己株式の取得					
自己株式の消却				706,186	706,186
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	44,831	44,831
当期末残高	10,000	2,500	2,500	2,570,048	2,570,048

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	98	2,627,280	312	312	2,626,968
当期変動額					
剰余金の配当		48,509			48,509
当期純利益		709,864			709,864
自己株式の取得	706,186	706,186			706,186
自己株式の消却	706,186	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,460	1,460	1,460
当期変動額合計	-	44,831	1,460	1,460	43,370
当期末残高	98	2,582,449	1,148	1,148	2,583,597

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,000	2,500	2,500	2,570,048	2,570,048
当期変動額					
剰余金の配当				38,030	38,030
当期純利益				602,061	602,061
自己株式の取得					
自己株式の消却				524,837	524,837
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	39,193	39,193
当期末残高	10,000	2,500	2,500	2,609,241	2,609,241

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	98	2,582,449	1,148	1,148	2,583,597
当期変動額					
剰余金の配当		38,030			38,030
当期純利益		602,061			602,061
自己株式の取得	524,837	524,837			524,837
自己株式の消却	524,837	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			606	606	606
当期変動額合計	-	39,193	606	606	38,587
当期末残高	98	2,621,642	542	542	2,622,184

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 (前事業年度)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保設定等による回収見込み額は13,049千円であります。

(当事業年度)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保設定等による回収見込み額は10,000千円であります。

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたものの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未収入金	67,773千円	175,954千円
未払金	2,735千円	814千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社受取配当金	711,290千円	620,858千円
ソフトウェア賃貸収入	37,500千円	- 千円
業務委託費	12,000千円	12,000千円
地代家賃	1,687千円	1,743千円

2 一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。販売費に該当するものはありません。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払手数料	24,538千円	15,524千円
貸倒引当金繰入額	10,000千円	10,000千円
業務委託費	12,000千円	12,000千円
減価償却費	2,031千円	2,031千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,500,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,500,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	93,753千円	97,917千円
貸倒引当金繰入超過額	3,536千円	3,459千円
ゴルフクラブ会員権評価損	9,238千円	9,037千円
その他	81,286千円	79,516千円
繰延税金資産小計	187,814千円	189,930千円
評価性引当額	187,814千円	189,930千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円
(繰延税金負債)		
譲渡損益調整勘定	85,030千円	83,178千円
その他有価証券評価差額金	628千円	286千円
繰延税金負債合計	85,658千円	83,465千円
繰延税金負債純額	85,658千円	83,465千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	37.1 %	35.3 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.2 %	36.8 %
繰越欠損金の期限切れ	4.0 %	— %
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	— %	0.3 %
評価性引当額	4.6 %	0.3 %
その他	0.6 %	0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1 %	1.1 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは34.8%、平成30年4月1日以降のものについては34.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が1,857千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,851千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が6千円増加しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	関西国際空港株式会社	300	15,000
		マーメイド・テキスタイル・ インダストリー・インドネシア	800	14,258
		野村ジャパン株式会社	20,000	10,000
		株式会社大阪国際貿易センター	2,000	1,000
		旭精工株式会社	25,000	25
		アジア太平洋トレードセンター株式会社	180	0
		計	48,280	40,283

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
無形固定資産						
ソフトウェア	10,155	—	—	2,031	3,257	6,897

(注) 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,876	—	10,000	9,876

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100,000株券、100,000株券超過及び100株券未満表示株式
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	定めなし
新券交付手数料	1枚につき250円とする。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見区3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	定めなし
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第64期(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
平成27年 6 月26日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第65期中(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
平成27年12月25日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書

事業年度 第65期中(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)の半期報告書に係る訂正報告書
平成28年 2 月 8 日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規程に
基づく臨時報告書

平成28年 2 月 8 日近畿財務局長に提出(平成27年 6 月30日特定子会社設立)
平成28年 5 月18日近畿財務局長に提出 5 件 (平成24年10月 9 日特定子会社精算)
(平成25年 9 月17日特定子会社精算)
(平成25年11月22日特定子会社設立)
(平成26年 5 月 9 日特定子会社精算)
(平成28年 4 月 1 日特定子会社譲渡)

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 7 号の 3 の規定に
基づく臨時報告書

平成28年 6 月 7 日近畿財務局長に提出(平成28年 5 月27日合併契約締結)

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第60期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書
事業年度 第61期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成28年 5 月18日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

野村トレーディング・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 坂 田 純 孝

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新 居 幹 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村トレーディング・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、連結子会社である野村貿易株式会社との間で、平成28年10月1日を効力発生日として会社を消滅会社、野村貿易株式会社を存続会社とする吸収合併を行うことを平成28年5月27日開催の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月23日

野村トレーディング・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂 田 純 孝

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

新 居 幹 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、連結子会社である野村貿易株式会社との間で、平成28年10月1日を効力発生日として会社を消滅会社、野村貿易株式会社を存続会社とする吸収合併を行うことを平成28年5月27日開催の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

